

共同宣言	取組例	団体(担当)	具体的事業・取組
I 公・労・使が共同で行う取組			
1 経営者への働きかけ			
<p>非正規雇用対策や働き方改革の取組の実効性を高めるため、経営者に対して、意識改革・行動変革を進めるよう強く働きかける。</p>	<p>①県内企業経営者等を対象に、非正規雇用対策や働き方改革の必要性・重要性を訴えるシンポジウムやセミナーを開催する。</p>	<p>埼玉県経営者協会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉県中小企業家同友会 埼玉県商工会議所連合会 各経済団体 県 労働局 各構成団体</p>	<p>・会員企業経営者に対し、①多様な人材の活躍支援と安定雇用の確保、②処遇改善で働きがいのある職場づくり、③正規雇用への登用促進を要請(平成29年2月) ・「2017地域フォーラム」の開催(平成29年7月18日:連合埼玉、県共催) ・テーマ「働きがいのある会社づくりを通じて、企業、社員、そして地域の活性化を目指そう！」 ・ライフデザインセミナー3回シリーズで開催(どなたでも参加可) 第1講(11月 6日)「キャリアプランニング～ワークとライフの将来設計へのヒント」 第2講(12月 6日)「リーダーのための実践コーチング～マネジメント、ビジネススキル 部下指導を学ぶ」 第3講(12月18日)「職場、家庭、そしてプライベート空間での異性間コミュニケーションを学ぶ」 ・「働き方改革」、「長時間労働対策」、「同一労働同一賃金」に関する説明会開催(平成30年1月22日) ・セミナー「働きがいのある会社に向けて～先進企業の取り組み事例に学ぶ」開催(平成30年3月5日)</p> <p>・会員向け「トップセミナー」において、参加者への施策の周知 ・中央支部「研修交流会」において、県が実施する講師派遣を利用したセミナーを開催(H30.2.13)</p> <p>・会員企業向け「働き方改革」セミナーを障害者雇用推進委員会、女性経営者クラブファムにて全5回(6/12.7/18.10/27.11/24.2/22)実施。(参加社数145社、参加者数175人)</p> <p>・年次有給休暇を活用して「熊谷うちわ祭り」に出かけよう(熊谷:ちらし7月 共催) ・年次有給休暇を活用して「妻沼聖天山秋季例大祭」に出かけよう(熊谷:ちらし10月 共催) ・有期契約労働者の無期転換ルールへの実務対応セミナー(さいたま:セミナー10月 共催) ・女性活躍推進セミナー「今の時代の組織を強くする働き方改革とは？」(上尾:12月 共催)</p> <p>・シンポジウム、セミナーの共催又は後援</p> <p>・非正規雇用の正社員化事業 経済団体・業界団体等へのセミナー講師の派遣(30/2/13埼玉県中小企業団体中央会平成29年度「中央支部研修交流会」へ講師派遣) 企業への専門家派遣・巡回相談等(8～3月109社308回派遣) 正社員化支援フォーラム(10/19、166名参加)</p> <p>・多様で安心できる働き方に関する事業主向けセミナーの実施(労務管理セミナー等と同時開催) ・女性活躍のための働き方改革推進セミナー(11月27日、130名参加) ・埼玉県非正規雇用労働者待遇改善支援センターの周知 ・埼玉ゆう活応援キャンペーン(7～9月) ・年次有給休暇取得促進期間(10月) ・幹部による地域のリーディングカンパニー訪問 ・働き方・休み方改善コンサルタントの事業所訪問 ・労務管理セミナー(9月26日、10月31日) ・過重労働解消キャンペーン(11月) 実施事項:業界団体への要請 ベストプラクティス企業への労働局長訪問 過重労働重点監督の実施(各監督署) ・過労死等防止対策推進シンポジウム(11月16日、376名参加) ・労務管理講習会(2月:各監督署)</p>
2 労働者への働きかけ			
<p>非正規雇用対策や働き方改革の取組を進めていくためには、労働者自らの取組も不可欠であることから、労働者に対して、意識・行動の見直しを進めるよう幅広く働きかける。</p>	<p>①労働者・県民を対象に、働き方に関する意識・行動の見直しが必要であることを訴えるシンポジウムやセミナーを開催する。</p>	<p>連合埼玉 県 労働局 各構成団体</p>	<p>・「2017地域フォーラム」の開催(平成29年7月18日:経営者協会、県共催) ・テーマ「働きがいのある会社づくりを通じて、企業、社員、そして地域の活性化を目指そう！」 ・正社員化支援フォーラム(10月19日)への協力 ・11月22日の「県内一斉ノー残業デー」と「埼玉県民の日」の年次有給休暇取得の呼びかけ</p> <p>・非正規雇用の正社員化事業 正社員化支援セミナー(12回実施:7/3、7/29、8/3、9/5、10/6、10/30、11/15、11/30、1/17、2/6、2/8、3/16)、個別相談会(9回実施:7/11、7/15、9/21、9/26、10/6、11/16、12/12、2/6、2/17)の実施 正社員化支援フォーラム(10/19、166名参加) ・労働セミナーの実施</p> <p>・多様で安心できる働き方に関する事業主向けセミナーの実施(労務管理セミナー等と同時開催) ・埼玉ゆう活応援キャンペーン(7～9月) ・年次有給休暇取得促進期間(10月) ・過重労働解消キャンペーン(11月) 実施事項:業界団体への要請 ベストプラクティス企業への労働局長訪問 過重労働重点監督の実施(各監督署) ・過労死等防止対策推進シンポジウム(11月16日、376名参加)</p>
3 実態把握・気運醸成			
<p>不本意非正規や長時間労働等の実態、効果的な取組事例を調査・分析・公表することにより、非正規雇用対策や働き方改革に関する気運を全県に広める。</p>	<p>①非正規雇用や長時間労働等の実態、非正規雇用対策・働き方改革に関する効果的な取組事例を調査・分析するとともに、結果を公表する。</p>	<p>県 連合埼玉 埼玉県経営者協会 埼玉中小企業家同友会 埼玉県商工会議所連合会 埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会</p>	<p>・非正規雇用の正社員化事業 非正規雇用者実態調査の実施(7/12～8/15アンケート調査、回答数:企業947社・非正規雇用者3,044人・正規雇用者1,003人)</p> <p>・県が実施する「非正規雇用者実態調査」への協力 加盟組合を通じ、非正規雇用者にアンケートの協力を依頼</p> <p>・プレミアムフライデー、非正規雇用の正社員登用制度、無期転換ルールへの対応状況、ゆう活実施状況に関する調査を実施(機関誌「埼経協ニュース6・7月号」に調査結果を掲載) ・非正規雇用の正社員登用(転換)に関する調査、県内一斉ノー残業デーに関する調査の実施 1月21日の公労使会議WGで調査結果報告 会報2・3月号で調査結果公表</p> <p>・非正規雇用の正社員登用(転換)に関する調査、県内一斉ノー残業デーに関する調査の実施 アンケート調査:回答数:48社、回答率4.8%</p> <p>・16商工会議所に県内一斉ノー残業デーに関する実態調査の実施</p> <p>・53商工会に「県内一斉ノー残業デー」に関する実態調査の実施(12月4日～12月15日)</p> <p>・事務局職員を置く会員組合に県内一斉ノー残業デーに関する実態調査の実施</p>

共同宣言	取組例	団体(担当)	具体的事業・取組
	⑦県は、社会に出る前の学生に対し、ライフイベントや多様な働き方などの視点を盛り込んだキャリア継続についての意識啓発を図る。	県	・未来の女性活躍推進事業 出前講座の実施(40回実施)
	⑧県は、正規雇用等を目指す女性の就業やステップアップを支援するため、相談やセミナー等を行う。	県	・女性キャリアサポート事業 相談やセミナーの実施 「ステップアッププラン」3回実施、利用者42人
	(労) ①労働団体は、労働関係法制度の周知・啓発のための講座を開催したり、労働相談に対応するほか、国・県が主催するセミナーなどへの参加を呼びかける。	連合埼玉	・労働相談の充実・強化 ・全国一斉労働相談ホットライン 「働き続けたい！なぜ辞めなければならないの!?STOP雇止め・雇用不安！」 日 時 2018年2月8日(木)～10日(土) 受付件数 15件(契約社員5件、パート4件、正社員他6件) 主な相談 労働契約関係(5件)、契約打切(3件)、解雇・安全衛生他(7件) ・県内大学、短大、専門学校への労働法ハンドブックの配布および労働講座の実施 ・国・県等が主催するセミナー等の周知
	(使) ②労働団体は、労働環境整備に向け、労働者意見の集約などに取組むよう呼びかけるとともに、使用者団体に要請する。	連合埼玉	・工業団地管理組合ならびに業界団体への労働ハンドブックの配布
	(使) ①使用者団体は、労働関係法制度の周知・啓発のための講座を開催したり、労務相談に対応するほか、国・県が主催するセミナーなどへの参加を呼びかける。	埼玉県経営者協会	・同一労働同一賃金、過労死等防止の取組、働き方改革推進に関するセミナー開催(平成29年3月) ・書籍「管理監督者のための採用から退職までの法律実務 改訂第16版」発刊(平成29年4月) ・労働関係法令等の理解促進を図るため「労働法実務講座」を開催 第1講 29年5月30日、第2講 29年6月6日、第3講 29年6月15日、第4講 29年6月20日 ・労務問題発生時の対応策等をテーマとする「労働問題実務対応講座」を全7講開催 第1講 29年 7月14日 テーマ「退職・解雇・内定取消の注意点」 第2講 29年 8月28日 テーマ「労働条件の不利益変更の注意点」 第3講 29年 9月25日 テーマ「職場のメンタルヘルス対策」 第4講 29年10月19日 テーマ「問題社員の法的扱いと実務対策」 第5講 29年10月27日 テーマ「有期契約社員の契約対応実務」 第6講 29年11月29日 テーマ「パワハラ・セクハラをめぐる企業の法的責任と実務対応」 第7講 29年12月14日 テーマ「労働時間管理の注意点」 ・「働き方改革」、「長時間労働対策」、「同一労働同一賃金」に関する説明会開催(平成30年1月22日)
		埼玉県商工会議所連合会	安心して働くための「無期転換ルール」とは(川越:広報誌11月号) 女性活躍推進実践スタートアップ研修(川口、さいたま:事例発表9月、4日間) 年次有給休暇を活用して「熊谷うちわ祭り」に出かけよう(熊谷:ちらし7月 共催) 年次有給休暇を活用して「妻沼聖天山秋季例大祭」に出かけよう(熊谷:ちらし10月 共催) 有期契約労働者の無期転換ルールへの実務対応セミナー(さいたま:セミナー10月 共催) まだ間に合う！無期転換対策セミナー(さいたま:2月 主催) 職場のトラブル防止セミナー(さいたま:2月 主催) 労務セミナー「2018年問題」(行田:10月 主催) 働き方改革セミナー(本庄:7月 主催) 「中小企業での働き方見直しとは」セミナー(深谷:10月 主催) 改正労働契約法「無期転換ルール」等のポイントセミナー(深谷:2月 主催) 残業削減、やる気アップ「会社の魅力づくり戦略」セミナー(所沢:9月 主催) 労務相談(雇用、就業規則、社会保険、年金等)(蕨:毎月1回、上尾:毎月1回、草加:毎月第3水曜) 労務・年金Q&A(上尾:広報誌 毎月) 女性活躍推進セミナー「今の時代の組織を強くする働き方改革とは？」(上尾:12月 共催) 振替休日と代休の違いについて(狭山:広報誌12月号) 労働セミナー「知っておきたい労働時間の基礎知識」セミナー(春日部:8月 主催) パート・契約社員の「無期雇用への転換」は(春日部:1月 主催) 同一労働同一賃金への対応セミナー(越谷:5月 主催) 中小企業向け働き方改革セミナー(越谷:12月 主催) 無期労働契約への転換について勉強会(県連:12月 主催)
		各経済団体	国・県等が主催するセミナー等の周知
	(使) ②使用者団体は、加盟企業に対し労働環境の整備を要請するとともに、国・県等の支援策について周知し、活用を働きかける。	埼玉県経営者協会	・会員企業経営者に対し、①多様な人材の活躍支援と安定雇用の確保、②処遇改善で働きがいのある職場づくり、③正規雇用への登用促進を要請(平成29年2月) ・「70歳雇用推進助成金制度」について定時総会の席上説明、資料配布(5月10日) ・「業務改善助成金」、「人事評価改善助成金」、「職場意識改善助成金」に関する資料を配布(7月28日)
		各経済団体	国・県等の支援策を周知
	(使) ③使用者団体は、加盟企業に対し正社員求人・採用の増加や社内の教育訓練・相談体制の充実を要請する。	埼玉県経営者協会	・会員企業経営者に対し、①多様な人材の活躍支援と安定雇用の確保、②処遇改善で働きがいのある職場づくり、③正規雇用への登用促進を要請(平成29年2月)
2 多様な人材の活躍支援と安定雇用の確保			
定年年齢の65歳以上への引上げや定年の廃止、育児や介護等を理由とした退職者の正社員復職職制度の導入など、意欲と能力のある多様な人材の活躍支援や安定雇用の確保に取り組む。	(公) ①埼玉労働局は、ハローワークにおいて、高齢者の就業ニーズを踏まえた求人開拓・就職支援を行う。	労働局	・ハローワークにおいて、高齢者の就業ニーズを踏まえた求人開拓・就職支援 ・65歳以降の継続雇用延長や定年引き上げに係る企業への働きかけ、相談、援助 ・民間団体に委託して技能講習や就職支援を一体的に実施する高齢者スキルアップ・就職促進事業の実施 ・生涯現役支援窓口(県内4所)の積極的な周知
	(公) ②埼玉労働局は、年齢にかかわらず働き続けることができる職場づくりの支援を行う。	労働局	・働き方改革にかかる周知・啓発 ・事業所訪問による相談・支援
	③県は、企業における定年年齢引上や定年廃止等の取組を促進するため、シニア活躍推進宣言企業の認定など、高齢者の活躍に資する事業を実施する。	県	・労働セミナーの実施、HP等による周知 ・企業訪問による働きかけ(訪問企業数:累計2,663社) ・「シニア活躍推進宣言企業」の発掘、認定(認定企業数:累計1,070社) ・「70歳雇用推進助成金」による支援(定年の廃止や引上げ等を行う企業の支援)(交付決定数:25社) など
	④県は、育児・介護と仕事の両立支援を図るため、多様な働き方実践企業の認定など、多様な働き方に関する事業を実施する。	県	・労働セミナーの実施、HP等による周知 ・多様な働き方推進事業 多様な働き方実践企業の認定(H30.3月末現在 2,525社認定) ・託児サービスやひとり親家庭等応援講座を付加した職業訓練の実施 (託児サービス利用者:89人、ひとり親家庭等応援講座受講者:54人)
	⑤県は、男性の育児休業取得促進、時間外労働の削減、有給休暇の取得促進などの働き方の見直しに取り組む企業へ支援を行う。	県	・女性活躍のための働き方見直し支援事業 アドバイザーの派遣、奨励金の支給、モデル企業としての発信 働き方改革セミナーの開催(5/30、2/2開催) 課題別実践セミナーの開催(9/12、10/18、11/21開催)

共同宣言	取組例	団体(担当)	具体的事業・取組
	<p>(労) ①労働団体は、定年年齢引上・定年廃止や育児・介護と仕事の両立支援制度の充実に向け、労働者意見の集約などに取組むよう呼びかけるとともに、使用者団体に要請する。</p> <p>(使) ①使用者団体は、加盟企業に対し定年年齢引上・定年廃止や育児・介護と仕事の両立支援に向けた制度導入・運用を要請するとともに、国・県等の支援策について周知し、活用を働きかける。</p>	<p>連合埼玉</p> <p>埼玉県経営者協会</p> <p>各経済団体</p>	<p>・埼玉県が作成した、パンフレット「確認しよう！介護保険・介護休業制度」を活用し、介護離職防止に向けた取り組みを展開(HPへの掲載)</p> <p>・会員企業経営者に対し、①多様な人材の活躍支援と安定雇用の確保、②処遇改善で働きがいのある職場づくり、③正規雇用への登用促進を要請(平成29年2月)</p> <p>・「70歳雇用推進助成金制度」について定時総会の席上説明、資料配布(5月10日)</p> <p>・「業務改善助成金」、「人事評価改善助成金」、「職場意識改善助成金」に関する資料を会員配布(7月28日)</p> <p>国・県等の支援策を周知</p>
<p>3 処遇改善で働きがいのある職場づくり</p>			
<p>非正規雇用の処遇改善を進めたり、意欲と能力の発揮を促す雇用管理制度を導入するなど、正規雇用、非正規雇用の別なく、誰もが働きがいを実感できる職場づくりに取り組む。</p>	<p>(公) ①埼玉労働局は、パートタイム労働法、労働者派遣法及び労働契約法で定められた均等・均衡待遇や差別禁止及び非正規労働者の雇用環境改善に関する規定を周知し、適正な運用を図る。</p> <p>②埼玉労働局は、待遇改善、能力開発、雇用管理改善を促進する。</p> <p>③県は、非正規雇用の処遇改善が進むよう、労働セミナーや労働相談などにより、国が定める処遇改善に関するガイドラインや支援策について周知・啓発する。</p> <p>④県は、実態に即した非正規雇用対策に取り組むため、非正規雇用や不本意非正規に関する実態調査を行い、必要な支援措置を検討する。</p> <p>(労) ①労働団体は、非正規雇用の処遇改善はもとより、雇用形態にかかわらず、労働者の働きがい向上に向けて労働者意見の集約などに取組むよう呼びかけるとともに、使用者団体に要請する。</p> <p>(使) ①使用者団体は、加盟企業に対し非正規雇用の処遇改善を要請するとともに、国・県等の支援策について周知し、活用を呼びかける。</p> <p>②使用者団体は、加盟企業の経営者に対し、非正規雇用だけでなく、すべての従業員の働きがい向上に向けてリーダーシップを発揮するよう要請する。</p>	<p>労働局</p> <p>労働局</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>連合埼玉</p> <p>各経済団体</p> <p>埼玉県経営者協会</p>	<p>・パートタイム労働法、労働者派遣法及び労働契約法で定められた均等・均衡待遇や差別禁止及び非正規労働者の雇用環境改善に関する規定を周知し、適正な運用を図る。</p> <p>・派遣元、派遣先、派遣労働者に対し、平成27年改正労働者派遣法に係る周知等を図る。</p> <p>・埼玉県非正規雇用労働者待遇改善支援センターを設置し、賃金制度の見直し等に関する技術的な助言等の実施</p> <p>・キャリアアップ助成金を周知し活用を図る。</p> <p>・労働セミナーの実施</p> <p>・非正規雇用の正社員化事業</p> <p>経済団体・業界団体等へのセミナー講師の派遣(30/2/13埼玉県中小企業団体中央会平成29年度「中央支部研修交流会」へ講師派遣)</p> <p>企業への専門家派遣・巡回相談等(8～3月109社308回派遣)</p> <p>・非正規雇用の正社員化事業</p> <p>非正規雇用者実態調査の実施(7/12～8/15アンケート調査、回答数:企業947社・非正規雇用者3,044人・正規雇用者1,003人)</p> <p>・「働き方改革実行計画」に関する学習会(5月9日、出席者66名)</p> <p>内 容「働き方改革実行計画」と今後の動向について</p> <p>～「同一労働同一賃金ガイドライン案」を中心に～</p> <p>・構成組織が開催する「パート集會」に参加し、非正規雇用の生の声を集約(9月28日開催)</p> <p>国・県等の支援策を周知</p> <p>・会員企業経営者に対し、①多様な人材の活躍支援と安定雇用の確保、②処遇改善で働きがいのある職場づくり、③正規雇用への登用促進を要請(平成29年2月)</p> <p>・働きがいのある会社(ベストカンパニー)の先進事例に学びをテーマに事例発表会・交流会を開催(平成29年3月)</p> <p>・「2017地域フォーラム」の開催(平成29年7月18日:連合埼玉、県共催)</p> <p>テーマ「働きがいのある会社づくりを通じて、企業、社員、そして地域の活性化を目指そう！」</p> <p>・セミナー「働きがいのある会社に向けて～先進企業の取り組み事例に学ぶ」開催(平成30年3月)</p>
<p>4 正規雇用への登用促進</p>			
<p>個々の労働者の意欲や能力に応じて、正規雇用や限定正社員への登用が進むよう取り組む。</p>	<p>(公) ①埼玉労働局は、無期労働契約への転換ルールについて、周知を徹底する。</p> <p>②埼玉労働局は、有期契約労働者の正規雇用等への転換を促進する。</p> <p>③県は、非正規雇用の正規雇用への登用制度が企業に整備されるよう、相談窓口設置や専門家派遣などの支援を行う。</p> <p>④県は、非正規雇用の正規雇用へのステップアップを支援するため、非正規雇用者向けの教育訓練などを行う。</p> <p>⑤県は、正規雇用等を目指す女性の就業やステップアップを支援するため、相談やセミナー等を行う。</p> <p>⑥埼玉労働局・県は、多様な人材が意欲と能力にふさわしい活躍ができるよう、地域、時間、職種等を限定した正社員(限定正社員)制度の整備促進に向け、好事例の紹介やセミナー開催などの支援を行う。</p> <p>(労) ①労働団体は、非正規雇用の正規雇用への登用制度の整備に向け、労働者意見の集約などに取組むよう呼びかけるとともに、使用者団体に要請する。</p> <p>(使) ①使用者団体は、加盟企業に対し非正規雇用の正規雇用への登用制度の整備を要請するとともに、国・県等の支援策について周知し、活用を呼びかける。</p>	<p>労働局</p> <p>労働局</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>労働局</p> <p>県</p> <p>連合埼玉</p> <p>埼玉県経営者協会</p> <p>各経済団体</p>	<p>・無期転換ルール取組促進キャンペーンの実施(9～10月)</p> <p>・セミナー等あらゆる機会を通して周知を行う</p> <p>労務管理セミナー(9月26日、10月31日)</p> <p>・短時間正社員の普及・促進</p> <p>・パートタイム労働法に基づく報告徴収の実施</p> <p>・キャリアアップ助成金を周知し活用を図る</p> <p>・非正規雇用の正社員化事業</p> <p>総合相談窓口の設置</p> <p>企業への専門家派遣・巡回相談等(8～3月109社308回派遣)</p> <p>・非正規雇用の正社員転換支援</p> <p>非正規雇用者キャリアアップ支援研修(4講座開催:受講者48人)</p> <p>・女性キャリアサポート事業</p> <p>就職のための相談やセミナーの実施</p> <p>「ステップアッププラン」3回実施、利用者42人</p> <p>・多様で安心できる働き方に関するセミナーの実施(労務管理セミナー等と同時開催)</p> <p>・労働セミナーの実施</p> <p>・非正規雇用の正社員化事業</p> <p>正社員化推進月間キャンペーン事業(集中的な広報・PR)、正社員化支援セミナー</p> <p>・無期労働契約への転換ルール研修会の開催(6月14日、参加者40名)</p> <p>テーマ「非正規労働者に関する労働法 ～労働契約法18条“無期転換ルール”～」</p> <p>・HPIによる無期転換ルールの周知</p> <p>・会員企業経営者に対し、①多様な人材の活躍支援と安定雇用の確保、②処遇改善で働きがいのある職場づくり、③正規雇用への登用促進を要請(平成29年2月)</p> <p>・「70歳雇用推進助成金制度」について定時総会の席上説明、資料配布(5月10日)</p> <p>・「業務改善助成金」、「人事評価改善助成金」、「職場意識改善助成金」に関する資料を配布(7月28日)</p> <p>・無期転換ルールの特例申請に関する連絡を出状</p> <p>・「働き方改革」、「長時間労働対策」、「同一労働同一賃金」に関する説明会開催(平成30年1月22日)</p> <p>・セミナー「働きがいのある会社に向けて～先進企業の取り組み事例に学ぶ」開催(平成30年3月5日)</p> <p>国・県等の支援策を周知</p>